



総務省

近畿総合通信局と近畿経済産業局は連携活動を強化します

— 中小企業や自治体のIoT実装・ICT利活用などで — 両局が緊密に連携・協力

近畿総合通信局(局長 安藤 英作)と近畿経済産業局(局長 森 清)は、近畿地域における中小企業や自治体等のIoT/ICTの利活用の促進やサイバーセキュリティ対策の強化を図るため、平成30年2月21日に相互協力合意書を締結しました。



共同会見を行う安藤近畿総合通信局長(左)と森近畿経済産業局長(右)

総務省及び経済産業省では、様々なIoT/ICT関連政策を推進しており、近畿総合通信局と近畿経済産業局では、これまでも施策説明会への相互参画、セミナー等の周知広報の相互協力などを行ってきました。

しかし、近畿地域における第四次産業革命を、国としてより強力に推進していくためには、両局間のより緊密な連携が必要となります。このため、平成29年10月26日に両局課長級による「連携促進チーム」を設置し、以来、連携内容について具体的な検討を重ねてまいりました。その結果を踏まえ、今般、相互協力合意書を締結したものです。

今後、近畿地域における、中小企業や自治体等のIoT実装、ICT利活用、サイバーセキュリティ対策などの課題について、両局がより緊密に連携して取り組んでまいります。

主な連携内容(相互協力合意事項)

- ① ビジネス創出支援
IoT関連ビジネスの創出支援での相互協力 等
- ② 自治体のIoT関連事業の創出支援
産学官が連携して行うIoT実装の実証成果の横展開や課題の把握、解決に向けた取組への協力 等
- ③ サイバーセキュリティ対策の向上に向けた取組
中堅・中小企業のためのサイバーセキュリティ対策セミナーを関係機関と連携して実施 等
- ④ 施策有効活用の促進
国の施策についての情報共有や周知、有効な活用法策の検討 等

電波適正利用推進員を新たに委嘱

近畿総合通信局は、平成30年2月16日、新任の電波適正利用推進員の委嘱式を行いました。

電波適正利用推進員は、電波利用に関する身近な相談に応え、解決方法等の助言を行う相談活動など地域に密着して活動しているボランティアの方々で、今回委嘱を受けた新任推進員9名を含め、近畿2府4県で114名が活躍されています。



新任の電波適正利用推進員の皆さま(前列中央は安藤局長、左隣は安永電波監理部長) ↑



総務省

医療機器と電波の関係を知り、安心・安全な利用を

—医療従事者向けの説明会を大阪市で開催—

近畿総合通信局は、平成30年2月9日、「近畿地域の医療機関における電波利用推進協議会」（以下「協議会」といいます。）と共に、大阪市内のホテルで「医療機関における電波の安全性に関する説明会 in 大阪」を開催し、医療関係者など約130名が参加しました。

医療機関では、医用テレメータ、無線LANなど電波を利用する機器の活用や、患者・家族の使用ニーズが高まっている携帯電話等について、機器相互の混信や電波が届かないといったトラブルを防止するため、電波の適切な管理が必要となっています。

協議会は、医療従事者等に対して、電波を安心・安全に使用するための普及啓発活動などを行うために、昨年9月に設立されました。これまで近畿各地の病院協会などを対象に説明会を5か所で開催（今年度は計9カ所で開催予定）したほか、電波の混信が疑われる3病院では電波の実測調査を行うなど、電波の適切な管理に向けた活動を行っています。



説明会の模様

今回の説明会は、医療関係の団体だけでなく、広く医療従事者を対象にした初めてのものでした。講師の滋慶医療科学大学院大学の加納隆教授からは、医療機関において電波を利用するための課題として、①トラブルの原因や対策に関する情報不足、②医療機器への影響と対策コストの問題、③電波管理人材の不足、④医療機関内の電波管理体制・責任者の不備という4つの問題が提起され、それぞれについて具体的な解説や問題解決への方策について説明がありました。

近畿総合通信局及び協議会では、医療機関における安心・安全な電波利用のために引き続き各種の取組をすすめてまいります。

「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」（「電波環境協議会」のページ）
<https://www.emcc-info.net/info/info280404.html>

コミュニティFM放送局の整備が続いています

たんばコミュニティエフエム —兵庫県丹波市内の難聴地区を解消—

特定非営利活動法人たんばコミュニティネットワークから免許申請のあったコミュニティ放送の中継局に対し、平成30年2月15日、予備免許通知書を交付しました。

この中継局により、平成30年4月以降、兵庫県丹波市山南町地区の難聴解消が期待されます。



右：足立宣孝
特定非営利活動法人
たんばコミュニティネットワーク理事長

FMおおつに予備免許 —滋賀県内で4局目—

株式会社FMおおつから免許申請のあったコミュニティ放送局に対し、平成30年2月20日、予備免許通知書を交付しました。

コミュニティ放送局は滋賀県内で4局、近畿管内で40局となります。

本放送は、平成30年4月に開始予定です。

中：古田誠 株式会社FMおおつ
代表取締役社長



※たんばコミュニティエフエム、
FMおおつの記事中、写真左はいずれも土屋放送部長